

第2回 伊達地方衛生処理組合  
ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会 議事録

日 時	令和7年12月22日(月) 午後2時～午後3時40分
場 所	伊達地方衛生処理組合管理棟 会議室
出席委員 (10名)	樋口 良之 委員長 藤原 周史 副委員長(オンライン出席) 中野 和典 委員 八巻 貞吉 委員 佐藤 久仁夫 委員 吉田 明子 委員 菊田 純一 委員 榊 英則 委員 武藤 善紀 委員 根本 裕史 委員(オンライン出席)
欠席委員 (1名)	佐藤 正浩 委員
事務局出席者	伊達地方衛生処理組合 吉田 友和 事務局長 三浦 修 総務課長 佐藤 賢一 業務課長 佐藤 大介 総務課庶務係長 後藤 仁志 業務課業務第2係長 渡邊 裕之 業務課主任主事 木下 幹貴 総務課主任主事 株式会社東和テクノロジー(受託者) 山本 浩史 村田 賢志 藤満 基樹 佐藤 和美 稲村 ゆかり
会議内容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 委員会実施スケジュール(再確認) (2) 第1回委員会の検討事項整理 ①施設整備基本方針案及び施設建設地について ②処理対象物及び施設規模の設定について (3) 計画ごみ質の決定について (4) 環境保全計画値の設定について (5) 処理方式の決定 4 その他 5 閉 会
配付資料	資料1 委員会実施スケジュール 資料2-1 施設整備基本方針及び施設建設予定地について 資料2-2 施設検討規模について 資料3 計画ごみ質の設定について 資料4 環境保全計画値の設定について 資料5 処理方式の決定 参考資料1 余熱利用計画について(案) 参考資料2 事業者アンケート調査 調査説明書(案)

発言者	内 容
事務局	<p>1 開 会 事務局において開会</p>
事務局長	<p>2 あいさつ</p> <p>本日は、年末のお忙しい中、またお寒い中、第2回ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会に、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>本日の議題でございますが、第1回の委員会での振り返りということでスケジュールの部分、そして検討事項について事務局において整理をいたしましたので、改めてご審議をいただきたいと思っております。</p> <p>また、第2回の協議事項としましては、計画ごみ質の設定、環境保全計画値の設定、そして、処理方式の決定についてご審議いただくこととなっております。短い時間ではございますが、皆様からの忌憚のないご意見等を賜りながら、安全で安心な施設づくりの計画作成に繋げてまいりたいと思っております。</p> <p>本日は、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局より出席委員について報告した。 (委員8人出席 リモートにより2人出席)</li> <li>・ 出席者が過半数を超えていることから、委員会設置要綱第7条第2項の規定により、委員会は成立する旨の報告をした。</li> </ul>
事務局	<p>3 議 事</p> <p>委員会設置要綱第7条第1項の規定により、委員長が議長を務めること、本委員会における資料の説明については、専門性の高い内容もあることから、本業務の受託業者である(株)東和テクノロジーが説明を行う旨報告をした。</p>
事務局  委員長	<p>(1) 委員会実施スケジュール(再確認) 【資料1】により説明</p> <p>前のご指摘いただいた、余熱利用にかかる発電、売電に関して、電力事業者との協議結果、連携制限なしということで報告をいただきました。委員会実施スケジュールについては、当初のとおり進めてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、当初スケジュールのとおり進めさせていただきます。</p>

発言者	内 容
<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>(2) 第1回委員会の検討事項整理 ①施設整備基本方針案及び施設建設地について 【資料2-1】により説明</p> <p>資料2-1の1ページ、基本方針3のところ、「低炭素社会の実現に貢献する施設とします。」という記載部分については、前回のところを踏まえて修正したのだと思うが、「低炭素社会」というよりは、「脱炭素社会」の方がいいのではと思う。ニュアンスの問題ではあるが、以前は国でも「低炭素社会」という表現をしていたが、最近「脱炭素社会に向けた」といった使い方になってきている。</p> <p>このようなことも踏まえ、「低炭素」よりは「脱炭素」の方が適当であると思うが、その辺についてご議論いただきたい。</p> <p>私としても「脱炭素」の方が適当であると思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、事務局は「低炭素」を「脱炭素」に修正願います。その他、基本方針についてご意見等はありませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>それでは、今ほどの文言の修正をもって基本方針について決定をさせていただきます。</p>
<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>②処理対象物及び施設規模の設定について 【資料2-2】により説明</p> <p>掘り起こしごみは、11t/日の処理計画で、何年間で完了するのか。</p> <p>25年間で想定しています。</p> <p>25年で終わるように逆算すると11t/日となるのですか。</p> <p>新たな施設の運転計画が25年となっておりますが、実際の埋め立て処分場の容量から計算しますと、58年間となります。</p> <p>掘り起こしごみにつきましては、混焼できる限度があり、混焼しすぎてしまいますと、焼却の方の性能を落としてしまう恐れがあること</p>

発言者	内 容
委員	<p>から、焼却量の 10%程度である 11 t/日を混焼量として検討しているところでは。</p> <p>数字上、災害廃棄物と、掘り起こしごみの量がほとんど重なっていて、掘り起こしごみを処分しながら、かつ災害ごみとして 10%の余裕を持つという前提になっている。そうすると、掘り起こしごみに手つけなければ 10%減らせるのではという考えもある。</p> <p>掘り起こしごみの考え方について、必ずというものなのか、余裕がある時だけというものなのか確認したい。</p>
委員長	<p>これは、必ずに近い印象であると思っています。</p> <p>現在、埋め立て処分場が喫緊の状態になっているので、やはり施設の竣工後にすぐに処理しないと、地域の方に面倒をかけてしまうという、そういった考えのものに算出されていると聞いています。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員	<p>4番その他の要素の（1）について、現在の施設は間欠運転で、炉を止めたりすることによって、炉材や燃焼設備の負荷が大きいと書かれていますが、新しく設置する炉に関しても点検が必要であり、その都度、温度を下げるという作業があると思う。</p> <p>新たな焼却炉は、さらに高温の設備ということで、炉材や設備、材質的にはかなりダメージが大きいと思われる、ランニングコストについて、今よりも大きくなるのではないかと思われるが、その辺の試算というのはどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>資料に書かせていただいているのは、現状の施設が間欠運転ということで、炉の立ち上げ立ち下げというものが、毎日のように行われているということです。</p> <p>この場合、炉の立ち上げにエネルギーを使うとともに、立ち上げ立ち下げが繰り返されることによって、熱収縮による機械設備等へのダメージや炉内の耐火物へのダメージがあると考えられるというところで、このような書き方をしております。</p> <p>新施設では 24 時間の連続運転を想定しておりますので、高温のままの状態、処理を継続する形になります。ですので、間欠運転のように、熱収縮が頻繁に起こるとか、そのようなところについての補修コストなどを比較すれば、少しランニングコストのところは下げられるのではないかと考えています。</p> <p>ただ、この部分については後ほど触れさせていただきますが、最終</p>

発言者	内 容
委員	<p>的に事業者へのアンケートなどを行いながら、実際にどの程度のコストがかかるのかというところは確認していきたいと思っております。</p> <p>他県でも同じようなガス化溶融炉が稼働していて、必要になってくる定期点検や炉の温度を落とした時の保守作業、部品交換など出てくると思う。そのような部分に、どれぐらいのコストがかかるのかという既存のデータを踏まえ、新しく設置する炉に対して、どれぐらいのランニングコストが掛かるのかというのは、数字的に把握できると思う。新たな施設については、現在のものと炉や稼働方式も違うので、新しい炉に対して、どういうところに、どのようなメンテナンスが必要となって、それがどれぐらいコストがかかるかなど、情報として収集していただいたほうがいいと思う。</p>
委員長	<p>ご指摘ありがとうございます。確かにそういったデータも蓄積しながら進めていかないといけないと思います。</p>
委員	<p>今の質問にも若干関連しますが、この施設の算定における掘り起こしごみについて、前回もお聞きしたんですけれども、例えば1ページ目のところで、可燃物可燃残渣が107t、うち掘り起こしごみが11tで約10%を見込んでいますという話ですが、人口減少等でごみの量がどんどん下がっていくと、当然入熱が下がっていきます。</p> <p>掘り起こしごみについては、ほとんどが残渣ですので、当然カロリーが低い。そういったところで、化石燃料を購入する量も増えていくのではないかと思います。後半のところでは処理方式についての議論もありますが、例えば、焼却ストーカープラス灰溶融や、シャフト式、ガス化流動式などもありますけど、その辺をエネルギー効率的に考えて、実際の主たる可燃物、収集可燃ごみとか可燃残渣の量が、人口減少等によって減少していった時に、掘り起こしごみとのバランスというものによって化石燃料などの購入も少し検討されているのか、その辺をお聞きしたい。</p>
事務局	<p>現状では、費用的なところの検討はできておりません。この部分に関しましては、事業者へのアンケート調査等をさせていただきながら、現実的にどのような状況になるのかなど整理させていただければと思っております。</p>
委員	<p>もちろん、エネルギー効率というか、費用対効果としてみても費用のことは重要なんですけど、それ以前に、計画とする施設規模を算定するときに、収集の可燃ごみや可燃残渣とか掘り起こしごみ、災害廃</p>

発言者	内 容
	<p>棄物を合計して 130t/日っていう根拠づけをされていると思うんですけども、一方で掘り起こしごみはコンスタントに 11t/日进行处理していく。可燃ごみの方は減っていくという流れの中で、この辺は妥当であるという検証はされているのですか。</p>
事務局	<p>現状掘り起こしごみにつきましては、焼却対象物に対して 10%ぐらいというところで考えております。</p>
委 員	<p>焼却量に対して 10%ということであれば、必ずしも 11 t/日というのは、固まった数値ではないという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>現状そのように考えております。</p>
委 員	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>他にご意見等ありますでしょうか。</p>
	<p>(「なし」の声あり)</p>
委員長	<p>それでは、施設規模について、事務局提案のとおり決定したいと思います。ですが、これでよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
委員長	<p>それでは、事務局案をもって決定とさせていただきます。</p>
事務局	<p>(3) 計画ごみ質の設定について 【資料3】により説明</p>
委 員	<p>3点ほど質問したいことがあります。</p>
	<p>まず1点目、資料3の2ページに、平成27年度から令和6年度までのごみ質分析に関する実績値がありますが、この分析データの測定業者さんというのは、一緒というか、変わらないものなのでしょうか。業者さんによって測定の精度がかなり違うところもあるので、そこを確認させていただきたいと思います。</p>
	<p>2点目、それぞれのゴミ質、発熱量を計算していますが、基本的に、可燃分と水分については相関があるので、おそらく資料3の5ページ以降で、計算式により算出されていると思います。三成分については、水分と可燃分を出して、100から引いた数値を灰分になっている</p>

発言者	内 容
	<p>と思うんですが、最終的な灰分は、どのように算出したのか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>1点目の平成27年から令和6年度の測定業者についてですが、こちらは、毎年入札により業者を決定していますが、同一の業者が継続して落札し、受託しています。</p>
事務局	<p>2点目につきましては、基本的に相関係数の中で、可燃部分と低位発熱量と水分をとり、その相関係数の関係から近似値を求めて、100となるところから、可燃分と水分を差し引いたところで、灰分を算出する計算となっております。</p>
委 員	<p>それぞれ計算しているところで、最終的に全部を合わせた時の灰分はどのように算出されているのか。</p>
事務局	<p>資料において、三成分を出ささせていただいてるのですが、ここで示している計算式が足して100にならない状態でありましたので、改めて再度お示しさせていただきます。</p>
委 員	<p>その部分もありますが、いわゆる発熱量は、加重平均でやられていて、そこから最終的なゴミ質の発熱量を出しているのはわかるんですけど、最後のところで、灰分がそのような形で、実際の数値と乖離が出てきたのではないかなという心配がありますが、その辺は大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>こちらの方に関しても、基本的にこの文章にも書いておりますように、今の焼却対象のもの、埋め立てごみと汚泥・し渣と、実際の分析結果がございますので、これを同じように加重平均にかけて計算をしていることから、そのような問題はないと思っております。ただ、資料に載せている数値等については誤りがありますので、改めさせていただきます。</p>
委 員	<p>そのような事務局のご見解ならいいのですが。わかりました。 それから3点目を申し上げるのを忘れていたんですけど、この分析結果は手分析の数字ですよ。今の既設炉はボイラー発電を行っていないので、ボイラーの蒸発量とかそういったデータがないと思うんですけども、水噴霧炉であれば、いわゆる水噴、ガス冷却の水噴霧量がわかっているはずなので、そこからごみ発熱量の推計というものはされているのですか。</p>

発言者	内 容
事務局	この分析結果から、計算をさせていただいております。
委 員	手分析のデータというのは、かなり変動や誤差があつたりしますので。平成 27 年からのデータを見ると、さほど差はありませんが、もしできるのであれば、ガス冷却の水噴霧量から推定もできるので、その辺とのクロスチェックはされた方がいいのかと思います。
事務局	実際にサンプルを取り、水分を除いて燃やして灰分を取るというような形にしないと、三成分の分析結果がずれてしまうのではないかとのお話かと思いますが、現在想定している量と、それほどずれないのではないかと事務局としては判断しておりますので、改めてサンプルを取って分析を行うということは考えておりません。
委員長	それでは、資料 7 ページの三成分の設定に関する数値を改めていただき、次回報告をお願いします。
委 員	資料 5 ページの実測値による設定値というのは、現状の値という理解でよろしいですか。
事務局	<p>そのとおりです。資料 2 ページのところに平均が出ており、その平均から見た場合、こうなりますというところの計算が、資料 5 ページになります。資料 2 ページの基準ごみのところの数字が平均、それに対して、基準のみと標準偏差で、上下で計算していきますと、だいたいこのぐらいの範囲に、この設定値としてはなりそうということになるのですが、組合の実測値による計算結果としては、低質のみと高質のみの差が 1.24 しかありませんでしたので、その差は狭いものとなってしまうところですよ。</p> <p>しかし、現実的に施設の中に入ってくるごみというのは、低いものと、高いものがあるという形になります。また、計画を設定するうえで、文献の中では 2.0 から 2.5 が一般的な値であるとされておりますので。</p>
委 員	そこがよくわからないのですが、実際に出ているごみの数値を補正するとなつて、何か燃やす時の比率を変える。まず実測値っていうのは実際に発生しているごみから推計しているんですよね。
事務局	基準としては、その状態にはなるのですが。設計上その低質ごみと高質ごみの数値があまりにも近過ぎてしまうと、焼却するとき低い

発言者	内 容
	<p>低質のごみが入ったり、これよりも高い高質ごみが入った時に処理が追いつかなくなってしまう恐れがあります。そのような部分を考慮したうえで、安全サイドの設計をしていくために、比率を 2.0 まで増やしていくという考えになります。</p>
委員	<p>そもそもごみ質は変えられるのですか。そういうところがわからないのです。</p>
事務局	<p>基準ごみにつきましては、基本的に年4回測定した平均となります。ごみ質は一定ではありませんので、生ごみなど水分の多いごみが多ければ低質ごみとなったり、逆に紙やビニールが多いと高質ごみとなったりしますので、その幅を持たせなさいというものが、文献でも示されていますが、実際に発注するときにはメーカーが必ず求めてくる部分でもあります。</p> <p>年4回、春夏秋冬で四分法による組成調査を行っていますが、一つの基準だけだと、湿ったごみが来たらどうなるのか、乾いたごみ、燃えやすいごみがどうだという場合に、その幅が 1.24 ではあまりにも幅が狭いため、文献に一般的な比率として示されている 2.0 から 2.5 の一番低いところで計算をしたということです。</p>
委員	<p>今は 1.24 で統一しているという理解でいいですか。</p>
事務局	<p>はい。今は 1.24 ぐらいしかないのですが、新たな施設を整備するうえで、それではあまりにも幅が少ないのではないかとということで、文献で一般的な比率として示されている 2.0 から 2.5 の一番低いところである 2.0 を今回は採用したというところです。</p>
委員長	<p>年4回の測定結果でもって低質ごみと高質ごみの数値とすることは、あまりにも強引ではないかということと、メーカーとしては数値の幅が狭いことによって、通常より容易に施設を整備できるのではという期待を持たれてしまう。しかし実際はそうではないわけで、数値通りのものではないものも入ってくることを想定しながら、基準分から、上下に一定程度の幅を持たせて施設の整備をするという感じかと思えます。</p>
事務局	<p>夏場の湿気が多い時期は、草ごみだったり、厨芥ごみだったり、湿ったごみが多いですし、冬の時期になりますと乾いたゴミが増えますので、季節変動によってもこの幅が大きくなります。そのために年4</p>

発言者	内 容
	<p>回の組成調査を行っているのですが、当組合ではあまりその差がないところではあります。</p>
委 員	<p>安全という選択があつての比率であるということでもわかりました。</p>
事務局	<p>幅を持たせることによって、施設へのリスクを減らすということになります。</p>
委 員	<p>ただ、施設が稼働すると、今まで入ってこなかった埋め立てごみや汚泥が入るわけですので、その辺についてはどう考えていますか。</p>
事務局	<p>現状より悪くなると理解しています。実測値では標準が 8,987kJ/kg としておりますが、計画の基準では 7,600 kJ/kg としております。 これは、掘り起こしごみ、汚泥などが入ることによってカロリーが下がるだろうという推計をしたところです。</p>
委 員	<p>だから補正の根拠はそちらになつたのだと思いますけど、そうすると 10 年、年 4 回かもしれませんけど、これだけの長い期間にわたって測定されてきた数値はデータにはならないのでは。</p>
事務局	<p>先ほど委員長がおっしゃられたように、メーカーは幅が少なければ少ないほど、施設の整備はしやすくなると思います。一方で、既設の焼却炉は低質ごみの数値が悪いことからリスクを多くとっているところがあります。 そういう意味では、必ず焼却炉を設計する際に幅を多く出した方が、施設整備後にごみ質が変わつたとしても、対応ができるだろうということで検討した結果、文献に示された比率である 2.0 を採用したということです。</p>
委 員	<p>今年、環境省が標準発注仕様書の手引き見直しが行われていて、来年に計画設計要領の見直しも行われる予定ですがけれども、今議論されている、ごみ質の幅というところも議論になっています。以前ですと、幅が 2.5 から 2 ぐらいでということでしたが、少し幅が広いのではないかという議論も出ています。こちらの場合は、水噴霧炉ですけども、ボイラー発電を行っている施設ですと、蒸発量のデータを取っていますので、ごみ質についてはある程度想定できるので、それほど幅はないのではないかという意見が出たりしています。ごみ質の幅が広がると、燃焼室熱負荷や、火格子燃焼率を考慮すると炉が大きくなってしまふといった課題も出てきてしまうので、どちらかという</p>

発言者	内 容
委員長	<p>と、幅広に設計するのではなくて、実情に合った形で設定してもらいたいというのが、国の意向なのかなと感じ取っています。</p> <p>逆に言いますと、これから資源循環等で、化石燃料由来のプラスチックなどがどんどん減っていきますと、ごみは低質側に動く可能性が高いので、そういう意味では、高質側よりも低質側で化石燃料を使わないで安定的に燃焼できるような、設計を試みていくってということが今の流れになっているようです。今回は 2.0 ぐらいですから、そんなに過剰だとは思わないですけども、国の流れとしては、そのような形になっていると思います。</p> <p>他にご意見等ありますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>委員長      それでは、本件につきましては、資料 3 の 7 ページの三成分の数値の表のみ、現実的に修正してもらおうということで、大きな枠組みとしてはこれでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>委員長      それでは、三成分の表は直すということを前提条件に、事務局の案に従い決定とさせたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>委員長      異議なしと認めますので、事務局案のとおり決定といたしますが、修正部分については、次回事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(4) 環境保全計画値の設定について 【資料 4】により説明</p>
委員	<p>資料 4 について、現在の施設は、場外への放流がないということで、水質汚濁防止法が適用されていないということだったんですけども、雨水はどうされているのですか。</p>
事務局	<p>雨水は放流しております。</p>
委員	<p>そうしますと、現在の施設は水質汚濁防止法の届け出がもうすでに</p>

発言者	内 容
	<p>されていて、引き続き新たな施設を作る場合には、特定施設に該当します。排水量がないかもしれませんが、有害物質の項目の基準が適用されますので、設定はしていただきたいと思いをします。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
委 員	<p>事務所とかトイレなどもあると思うんですけど、そちらも無放流になっているのですか。</p>
事務局	<p>浄化槽からの排水、既存の焼却炉からの排水もそうなのですが、場内には排水を処理する施設があり、そこに流れ込んだものを冷却水として再利用しております。新たな施設においても再利用を検討しているところですが、今後、事業者へのアンケートなどを行いながら、実現性についての調査をしていきたいと思っております。</p>
委 員	<p>資料5ページの清掃センター設計値というものは、新しい施設に求める性能ということによろしいですか。</p>
事務局	<p>既存施設です。現状の施設がこの基準値になっておりますというところを示しております。</p>
委 員	<p>これは既存施設ということですか。</p>
事務局	<p>既存施設になります。</p>
委 員	<p>わかりました。資料7ページ以降には、これから検討する新しい施設に求める数値が記載されていると思います。この数値に関しても、他の自治体で設置している既存の施設を参考にして、この辺の数値を設定しているところが多いので、この値にしますっていう内容になっているように思いますが、その辺はどのような考えで設定されたのでしょうか。周辺の住民の方や果樹農家さんなどもいらっしゃると思うので。組合としては、その辺も考慮したうえでの数値で設計・設定していきますということですか。</p>
事務局	<p>設定する目標値は、資料1ページの方に記載されている数値ですが、国が定めている基準に対して、自主目標値はかなり厳しくしているところ。また、委員会においても地域代表として、周辺住民の方や周辺耕作者の方にも出席いただいておりますので、内容等ご理解</p>

発言者	内 容
	<p>いただければと思っております。</p>
委 員	<p>確認しますが、資料1ページの法・条例規制値というものが法規制値で、清掃センター設計値は自主規制値ということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委 員	<p>資料4ページに記載されている排水項目の表について、不足している項目もあるので、この辺もきちんと修正したうえで、審議した方がよいと思います。</p>
事務局	<p>公共用水域への排出項目につきましては、残りの項目も示していきたいと思えます。</p>
委 員	<p>その他も部分もありますので、後ほど説明したいと思います。</p>
事務局	<p>地域の方に対しましては、ごみ処理場監視委員会を通じて、排ガスや排水など、すべての規制値を遵守のうえ、焼却を進めていますということで報告をしておりますし、今後においても、その考えに変わりはありませんので、これからも地域の方へ丁寧に説明していきたいと思っております。</p> <p>資料4ページの表につきましても、項目を追加のうえ修正させていただきます。</p>
委 員	<p>排ガスに関しても、県の条例項目があるのですが、それも遵守していただくということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委 員	<p>それは、資料5ページに記載されている、指定有害物質の規制値についても、新しい施設の方に該当するという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいたところにつきましては、現在、組合において条例アセスを行っておりますので、そちらの受託事業者ともお話をさせていただきながら、調整させていただきたいと思っております。</p>
委 員	<p>資料8ページの塩化水素のところですが、計画値が200ppm以下で、</p>

発言者	内 容
	<p>他の自治体の事例だと、一般的に 100ppm 以下で設定しているようになっています。では、なぜそうしないのかっていうのは、やはりその周りがどんな環境かということもあると思います。下限を採用している自治体が多いのは、塩化水素が周りに及ぼす影響など、何か考慮されていますから。組合においては、埋め立て地の延命化の観点がまずあって、周辺に対する影響も問題なく、かつ埋立地の延命化できるのであれば、全く問題ないと考えられるのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>塩化水素につきましても、現状も法規制値より低い数値となっています。新たな施設においても、現状の公害予防止基準値よりも更に厳しく設定をさせていただいたところですので、現状よりさらに環境負荷は減ってくると考えております。そのような部分も踏まえ、今回 200ppm というところを設定させていただいたところでは。</p>
委員	<p>現状の自主規制値はどの程度ですか。</p>
事務局	<p>250ppm です。</p>
委員	<p>現状より良くなるということですね。</p>
事務局	<p>今回は、埋め立て処分場の延命化が大きな命題がありますので、200ppm という数値にさせていただいたところでは。</p>
委員	<p>資料 5 ページのところで、硫黄酸化物の規制値ですが、単位は ppm で、法規制値は K 値=17.5 となっていますけれども、その隣の設計値は 100ppm とされています。煙突の高さなど、色々考慮していかなくてはならないとは思いますが、資料を見る側としては、何を比較しているのか、ちょっとわかりにくいと感じます。</p>
事務局	<p>確かにわかりづらいかもしれません。現在の基準値の K 値の基準値の方で、今の煙突の高さから計算してみたいと思います。ただ、現状ではかなり大きな数字になりますが、それに対して既存施設は 100ppm ですと、わかるようにさせていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>今までの議論を少しまとめてみますと、排ガス、大気質、騒音、振動、悪臭については、事務局案で異論はないとの印象を得ました。</p> <p>排水については、焼却施設内で水は発生するものの、再利用を前提とし、敷地外へ放流しない計画であることについて異論はありませんでしたが、特定施設として法に基づく水質項目を適切に記載すべきと</p>

発言者	内 容
委員長	<p>の意見がありました。</p> <p>その部分については、事務局で内容を整理してください。</p> <p>それでは、大気質、騒音、振動、悪臭については、事務局案の方向でよろしいというようなところで確認させていただきます。排水のところについては、水質のところの必要項目を追記して、次回委員会の際に資料をもう1回お示しして、確認のうえ決を取るという進め方でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
事務局	<p>(5) 処理方式の決定 【資料5】により説明</p> <p>こちらについては、前回議論を進めておりまして、一長一短ある中で、この地域の抱える課題を考えると、シャフト式ガス化溶融方式が有利であるというようなところで、方向性は確認しております。改めまして委員の皆様から、ご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>資料6ページ、一番最後のところのアンダーラインを引いてるところなんですけれども、「確実に実施できえる方式は、シャフト式ガス化溶融方式のみ」という「のみ」という言葉がですね、概ね事実だとは思いますが、少し言い過ぎなのかなという感じもします。</p> <p>確かに、組合の色々な条件を積み上げていくと、シャフト式ガス化溶融炉は「のみ」なのかもしれませんが、流動ガス化で、埋め立て地の再生を行っているところもありますので、例えばシャフト式のガス化溶融方式が「最善」であるとか、「のみ」ですと限定的になってしまうので、そのような表現の方がいいのかなと思いました。</p> <p>確かに、処理方式にも一長一短がある中で、シャフト式ガス化溶融方式を選択したという経過がありますので、「のみ」という表現ではなく、委員がおっしゃられたような表現が適当ではないかと思しますので、表現の修正をさせていただきます。その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>それでは、お諮りしたいと思います。事務局提案のとおり、新ごみ処理施設の処理方式については、シャフト式ガス化溶融方式を選定す</p>
委員長	<p>それでは、そのようにさせていただきます。</p>
委員長	
委員	
委員長	
委員長	
委員長	
委員長	

発言者	内 容
<p>委員長</p> <p>委員</p> <p>委員長</p> <p>委員</p> <p>委員長</p>	<p>るということで決定したいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、新ごみ処理施設の処理方式については、事務局提案のとおりシャフト式ガス化溶融方式を選定するということで決定しました。</p> <p>シャフト式ガス化溶融方式が選定されたことに異議はないのですが、資料の中にシャフト式ガス化溶融のデメリットの記載がないように感じるのですが、その辺はいかがでしょうか。</p> <p>基本計画の中に記載するというのでしょうか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>過程として、前回の委員会においてシャフト式ガス化溶融炉のデメリットについて、いろいろ議論がありました。そういう意味では、その内容は議事録として公開されておりますので、その中で我々は議論を尽くしているということで、基本計画へのデメリットの記載は書く必要はないのかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員長</p>	<p>第3回委員会に向けた事前資料の説明 【参考資料1】、【参考資料2】により説明</p> <p>細かいところですが、参考資料1の3ページの主な利用形態というところで、場内熱回収設備は、建築設備とかプラント設備で使うというのは当たり前だと思うんですけど、次の場外熱回収設備に記載のある設備は、立地条件とかいろいろ考えると、なかなか難しいのかなと思うのですが、何か計画などはあるのでしょうか。</p> <p>これは、次回の議題だと思いますので、今すぐ回答いただきたいということではありません。ただ、おそらく新しい計画を立てる時には、この辺の場外熱回収設備というものが、費用対効果も含めて大変だと思いますので、もしそれが難しいのであれば、場内プラントや建築設備で使うとか、そういったのも含めて積極的に考えていかなければいけないので、その辺だけ考え方を整理しておいていただければと思います。</p> <p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p>

発言者	内 容
委員長	<p data-bbox="459 194 778 230">（「なし」との声あり）</p> <p data-bbox="411 286 1425 421">以上で、本日提出いただきました議事については全て終了いたしました。これで議長の任を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p data-bbox="411 443 574 479">4 その他</p> <p data-bbox="443 488 1329 524">第3回の委員会の日程について委員の皆様にお諮りをします。</p> <p data-bbox="411 533 1425 622">事務局案としましては、令和8年2月2日（月）午後2時よりこの会場において開催したいと考えていますがいかがでしょうか。</p> <p data-bbox="427 678 810 714">（「異議なし」との声あり）</p> <p data-bbox="411 770 1425 860">それでは、2月2日（月）午後2時より開催をさせていただきたいと思えます。後日開催通知をお送りさせていただきます。</p>
事務局	<p data-bbox="411 891 574 927">5 閉 会</p> <p data-bbox="443 936 734 972">事務局において閉会</p>